



中国会計税務実務

2021年第2号

今回のテーマ：外商投資安全審査弁法について

国家発展改革委員会と商務部は12月19日、共同で「外商投資安全審査弁法」を公表した。外資への安全審査は国際的に認められる外資管理制度である。今後、外商投資企業については、ネガティブリスト、外商投資情報報告及び安全審査に基づいて管理されることとなる。今号では安全審査弁法の内容について簡単に説明していく。

- ※ 「ネガティブリスト」は、外資系企業による投資の制限または禁止項目をリスト形式で規定するもので、毎年更新し公表される。
- 「外商投資情報報告制度」は、外商投資企業の様々な投資の状況に関し、補充的な監督管理を行う制度である。企業信用情報公開システムを通じ1月1日から6月30日の間に前年度分の状況を報告することとなる。
- 「安全審査」は、外国投資を積極的に促進、保護するとともに、国家安全保障のリスクを効果的に予防、解消するものである。

主な内容：

◆ 外商投資安全審査機構

外商投資安全審査機構は、国家発展改革委員会に事務所を設置し、国家発展改革委員会、商務部が外商投資安全審査の日常業務を行う。

◆ 外商投資安全審査対象

- ・ 軍事産業や軍需産業支援など国の防衛安全保障に関連する分野や、軍事施設や軍需産業施設の周辺地域への投資
- ・ 重要農産物、重要エネルギーと資源、重要設備製造、重要インフラ、重要輸送サービス、重要文化製品・サービス、重要情報技術・インターネット製品・サービス、重要金融サービス、重要技術、その他国家安全保障に関連する重要分野への投資で、かつ投資された企業の実質的な管理権を取得するもの

◆ 外商投資安全審査のプログラム及び期限

安全審査は次の3段階に分けられる。

第一段階：初回審査

提出要件を満たす資料を受領した日から15営業日以内に安全審査を実施するかどうかを決定する。

第二段階：一般審査

審査を実施してから30営業日以内に審査に通過するか、手続に従って次の段階の審査に進むかを決定する。

第三段階：60営業日の特別審査

特別審査は、すべてのプロジェクトに必須の手続ではなく、一般審査に合格しなかったプロジェクトのみが対象となる。なお特殊な状況においては、特別審査期限を延長することができる。特別審査完了後に審査決定の判断が下される。また追加資料の提出に要した時間は審査期間にカウントされない。

◆ 証券分野における外国投資の安全性に関する審査規定

「安全審査弁法」第二十二条により、外国投資家が証券取引所または国务院が承認したその他の証券取引所で国内企業の株式を購入する場合、国家安全保障に影響を与えるか、または影響を及ぼすおそれがある場合、国务院の証券監督管理機構と外商投資安全審査機構は合同で、本弁法を適用する具体的な規定を策定するものとされている。関連業務は現在進行形で行われている。

お見逃しなく：

- 国家発展改革委員会の政務ホールで、外商投資安全審査の申込みが可能となっている。
住所：北京市西城区三里河南五巷国家発展改革委西配楼一階
問い合わせ：010-68501622、68502979
- 安全審査の対象であるかどうか不明である場合、外商投資安全審査機構事務所までお問い合わせください。
- 香港特別行政区、マカオ特別行政区、台湾地域の投資家が国家安全保障に影響を与える、または影響を与える可能性のある投資を行う場合は、本弁法を従う必要がある。
- 本弁法は 2021 年 1 月 18 日より施行される。

以上



致同（GT 中国）は、中国国内において日系企業向けの専門サービス部門として、GT 日本と共同で日本デスクを展開しています。日中共同の日本デスクとして、現地の日系企業様の立場に立ってサービスを提供してまいります。

お問い合わせ：Japan@cn.gt.com